

要望書交渉について

○要望書とは

学生自治会は、大学生活をよりよいものにするための活動の一つとして『要望書交渉』を行っています。これは学生自治会が、学生の大学に対しての要望を調査し、その結果をまとめ、それらの実現を目指して大学と交渉するというものです。

この活動に際して、学生の要望をまとめたものが『要望書』です。これは10月から11月中頃にかけて実施した要望アンケートの結果と、意見箱などに寄せられた意見をまとめて学生自治会が作成し、今回の後期自治委員会総会で承認されました。

また、要望書の内容に具体性を持たせるため、必要に応じて調査、情報収集などを行い、それらをまとめて『要望書資料』を作成しました。

○要望書に記載されている要望項目の概略

I. 学費に関する要望

①学費を増額しないこと

→経済的に困窮している学生が多く存在するため、学費を増額しないこと。

②授業料減免制度の成績基準の緩和及び一部改正すること

→制度の成績基準を緩和、改正し、より多くの学生に制度が適用されるようにすること。

II. 講義・履修に関する要望

③CAP制の上限引き上げを段階的にすること

→GPAが2.4以上で上限28単位、2.7以上で30単位とするなど、CAP制の上限引き上げ。

④抽選制度を改善すること

→抽選制度を改善し、学生が自由に学びたいものを学べるようにすること。

III. 施設・設備・構内整備に関する要望

⑤B14棟生活協同組合購買施設(POCO)の出入口を整備すること

→出入口のスロープを整備し、車いすの人が利用しやすくなるようにすること。

⑥喫煙ルームを設け、学内の分煙化を進めること

→喫煙ルームを設け、学内の分煙化を徹底する事。

IV. 研究室・ゼミナールの情報に関する要望

⑦ウェブサイトに掲載されている研究室・ゼミナールの情報量及び更新期間に一定の基準を設けること

→ウェブサイトの情報の不備、不足を改善し、内容を充実させること。

要望書の詳しい内容、及び要望書資料は学生自治会のウェブサイトから閲覧できます。
また、学生自治会室にお越しくださいませ直接お渡しします。

Webサイト 『大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会』
<http://zichikai.ehoh.net/>

○要望書説明会・要望書交渉

学生自治会は、要望書と要望書資料を用いて、要望の実現を目指して活動していきます。

まず、学生センター長をはじめとした大学執行部に対して要望書説明会を開き、学生の実情を説明し、要望の実現を訴えます。その後、学生サポートと要望書交渉を行い、各要望項目の実現を目指します。

過去の交渉では、図書館の開館時間の延長、食堂の増改築、全講義室へのクーラーの設置といった要望が実現しました。



○要望書公開回答

要望書に対する大学の回答は、例年公開形式で行われており、一般学生も参加することができます。公開回答はその場で大学に意見、質問することができるので、自分達の要望がどうなったのかがわかる絶好の機会です。

公開回答は来年前期に行われる予定です。学生が大学と直接話し合える数少ない機会ですので、皆さん是非ご参加ください。